

ヨーロッパにおける大学評価の最新の動向

堀 井 祐 介

金沢大学国際基幹教育院
高等教育開発・支援系

はじめに

本稿では、ヨーロッパにおける大学評価の最新動向について、ヨーロッパにおける質保証の基本的考え方である「欧州高等教育圏における質保証の基準とガイドライン (Standards and Guidelines for Quality Assurance in the European Higher Education Area、以下 ESG)⁽¹⁾」、ESG 策定および運用母体である欧州高等教育質保証協会 (the European Association for Quality Assurance in Higher Education、以下 ENQA)⁽²⁾、欧州質保証機関登録簿 (the European Quality Assurance Register for Higher Education、以下 EQAR)⁽³⁾ の内容、活動等について概略的に述べた後、英国における大学評価改革動向について触れることとする。

ESG について

ヨーロッパでの高等教育質保証における基本的な考え方は、ESG により各国で共有されている。ESG はボローニャ・プロセスによる欧州高等教育圏 (European Higher Education Area (以下、EHEA))⁽⁴⁾ 構築に向けて2003年に出されたベルリン・コミュニケ (Berlin Communiqué)⁽⁵⁾ に基づき閣僚会議からの委託を受け欧州大学協会 (European University Association、以下 EUA)⁽⁶⁾、欧州高等教育機関協会 (European Association of Institutions in Higher Education、以下 EURASHE)⁽⁷⁾、欧州学生団体連合 (European Student Information Bureau、以下 ESIB、

現在の、欧州学生連合 (European Students' Union、以下 ESU))⁽⁸⁾ からの助言と協力の下、様々な関係機関との議論の上で、ENQA およびその加盟機関により作成されたものである。ベルリン・コミュニケは質保証が主なテーマとなっている。コミュニケとは、EHEA に向けたボローニャ・プロセスでの重要事項を確認するため、2年毎にボローニャ・プロセス加盟国閣僚会議で採択される文書である。ESG の初版 (以下、ESG2005)⁽⁹⁾ は2005年に公表され、高等教育の内部・外部質保証および外部質保証機関に対する欧州基準と指針の作成、欧州質保証機関登録制度の発足などの成果につながっている。その後、2012年のブカレスト・コミュニケ (Bucharest Communiqué)⁽¹⁰⁾ においてボローニャ・プロセス進捗状況を踏まえた改訂が提言され、ENQA、ESU、EUA、EURASHE の E4 グループに加えて、Education International (EI)⁽¹¹⁾、BUSINESSEUROPE⁽¹²⁾、EQAR に改訂作業が委託され、改訂版 (以下、ESG2015) が、2015年にアルメニアのエレバン (Yerevan)⁽¹³⁾ での閣僚会議で確認され公表されている。

ESG2015の普及、展開を支援する EQUIP Project (Enhancing Quality through Innovative Policy & Practice in European higher education)⁽¹⁴⁾ による ESG と ESG2015の比較分析⁽¹⁵⁾ 冒頭の「内容、範囲、目的、原則」では以下の様に記されている。

内容、範囲、目的、原則

ESG2015では、学生中心の学習への転換、柔軟な学習進路が求められていること、正課外で獲得した能

力を認めることなどの2005年当時から2015年に向けて発展した点を踏まえている。さらに、高等教育の国際化、デジタル学習の拡大、新しい形態の教育の供給も高等教育質保証に大きな影響をもたらしている。また、ESG2015では、ヨーロッパレベルでの質保証枠組み、ECTS、ディプロマ・サプリメントなどによる高等教育の可視化、信頼向上についても言及されている。

ESG2015は、形態、場所に関わらず EHEA において提供される高等教育全てに対する適用可能性についても言及している。このことは、ESG2015が eラーニングなどの従来と異なる学習形態や国境を越える高等教育にも等しく適用されることを意味している。さらに、ESG2015では、公式な学位につながらない教育プログラムの一部についても ESG2015が適用されると明確に述べている。ESG2005と同様に ESG2015でも学習と教育に関する質保証に焦点があてられている、ESG2015では、加えて、学習環境、研究、イノベーションとの関係にも言及している。さらに、ESG2015では、ESG2005では質保証の範囲ではなかった、研究や機関ガバナンスといった活動の方針、手続きの実効性も求めている。ESG2015では、質保証には説明責任と機能強化の2つの目標があり、そのどちらにも平等に異なる仕方に対応していることが明確に述べられている。

ESG2015の目的は、1. ヨーロッパにおける質保証の共通枠組みを提供すること、2. 高等教育における質の保証と改善を可能にすること、3. 相互信頼関係を支援すること、4. EHEA における質保証情報を提供すること、である。

ESG2015は、以下の4つの原則に基づいて構築されている：1. 提供する教育の質と質保証の一義的な責任は、提供する高等教育機関にあること、2. 質保証は、高等教育システム、高等教育機関、教育プログラム、そして学生の多様性に対応することが求められること、3. 質保証は、質文化の創造を支援することが求められること、4. 質保証は、学生、他の利害関係者、そして社会からの要請と期待を考慮すること。これら4つの原則は ESG でも提示されていたが、

ESG2015では、多様性の認識と質文化支援に対してより焦点があてられている。

ESG2005は、「一般原則」として具体的な実施内容の多様性を許容している。2005年の段階で、質とは何か、質保証手順とはこうあるべきであるとは定められてはいない。むしろ、手引きと高等教育における質に関して極めて重要な対象を示すことで役割を果たしている。ESG2015でも、ヨーロッパにおける高等教育システム、高等教育機関、質保証機関の多様性を認識し、ESG2005で述べられている「EHEA において単一で一枚岩の高等教育の質および質保証は適切ではない」という考え方を踏襲している（傍点筆者）。

このうち、下線を引いた部分の記述がここ数年のヨーロッパ大学評価におけるキーポイントとなると考えられる。

ENQA について

ENQA は、1994年から1995年にかけての「高等教育における質評価試行プロジェクト (the European Pilot Project for Evaluating Quality in Higher Education)」での構想をもとに、1998年に欧州委員会からのヨーロッパにおける高等教育質保証連携に関する勧告および1999年のポーロニヤ宣言を受けて、2000年に設立された機関である。

2015年に総会で承認された ENQA の2016年から2020年にかけての戦略的計画 (Strategic Plan 2016-2020)⁽¹⁶⁾ では、「学生が高いレベルの教育へアクセスし、世界的に高く評価される能力を獲得することが出来る EHEA の実現を目指す」とする展望や「ENQA は、ESG に関わる質保証機関の世界最大の連合として、世界的に質保証機関を代表するとともに、国毎に各機関を支援し、包括的なサービスとネットワークを提供することにより質保証改善に努める。ENQA は、高等教育における質の向上および質文化の発展を促進する。」という使命を謳った後、ENQA が重要視する4つの価値観について述べられている。

- 透明性 (Transparency) : ENQA はその決定や

報告書に関する方針、手続き、基準を公表する。

- 独立性 (Independence) : ENQA は、質保証機関の独立した運営を促進し、高等教育機関の自律性を支援する。
- 協働 (Collaboration) : ENQA は、その会員や関係機関、ヨーロッパの連携機関等に対して助言・相談に乗る形で協働する。
- 誠実 (Integrity) : ENQA は、誠実、公平、公正、不偏、客観、専門性に基つき運営される。

また、ENQA は2013年から2016年にかけて「国境を越える高等教育の質保証プロジェクト (“Quality Assurance of Cross-border Higher Education (QACHE)” project)」(以下、QACHE プロジェクト)を実施し、その結果を最終報告書⁽¹⁷⁾にまとめている。QACHE プロジェクトでは、1. ヨーロッパ内外の機関と「国境を越える高等教育 (Cross-Border Higher Education) (以下、CBHE)」の方針を議論するとともにCBHEの様々な提供形態、様々な質保証手段についての相互理解を深め、2. ヨーロッパレベルでの質保証の改善、3. ヨーロッパの高等教育機関のCBHE提供の促進と展開、4. 低いレベルのCBHEからの学生保護およびCBHE認証に関する問題を取り上げ、フランス、ドイツ、スペイン、オーストラリア、湾岸・アラブ諸国、アジア太平洋諸国の質保証機関(または機関連合体)と連携し調査研究が行われた。最終報告書では、以下の5つの原則が示され、各国・各地域の政策決定者の支援が必須であることを述べた上で、CBHE提供元・提供先の質保証機関の連携の重要性が確認された。

原則1 : 国としてCBHEにどのように取り組んでいるのかについて情報に簡単にアクセス出来るようにする。

原則2 : 積極的にCBHE提供先の質保証機関との情報共有作業を進める。

原則3 : 質が保証されたCBHE提供を目指すならCBHE提供先の質保証機関と連携を目指す。

原則4 : CBHE提供に関する現実的な質保証について協力関係構築を目指す。

原則5 : 各地域の質保証機関ネットワーク向け。情報

共有と質保証機関間の連携促進を積極的に進めるよう呼びかける。

ENQA は、また、2017年にはボローニャ・プロセスにおける学生の移動促進に向けた調査研究として、「質保証機関間での外部質保証活動における学習活動に関する認定の実践例」(Current Practices On EQA Of Academic Recognition Among QA Agencies) という報告書⁽¹⁸⁾も出している。

EQAR について

EQAR は、2005年にESGがベルゲンでのボローニャ・プロセス加盟国閣僚会議で採択、公開されたのを受けて、2007年のロンドン・コミュニケ⁽¹⁹⁾で登録制度のモデルが提示され、2008年に質保証機関登録制度を担う独立した機関として設立された。2018年5月3日時限で、23ヶ国、45機関が登録されている。

EQARの使命は、「質保証の透明性向上によるEHEAの発展促進とそれによるヨーロッパ高等教育における信用と信頼の強化である。EQARは、質保証活動における明確で信頼できる情報の提供とそれに伴う質保証機関間の信頼性向上を目指す。EQARは、質保証活動結果の相互受入れを手助けするとともに高等教育機関間の信頼性向上を目指し、それにより移動と相互認証の促進につなげる。EQARは、ヨーロッパにおける「アクレディテーション偽造」を減らすことによる信頼性向上を目指し、それにより、ヨーロッパにおいて提供される高等教育の質に関して学生、高等教育機関、労働市場、そしてより一般的な社会の信頼向上につなげる。」とされている⁽²⁰⁾。

ここではEAQRの活動の中から、“Database of External Quality Assurance Reports (DEQAR)”プロジェクト(以下、DEQAR)⁽²¹⁾について簡単に紹介させていただく。DEQARは、EUが進めるErasmus+プロジェクト⁽²²⁾のKey Action 3(政策改革)に適合するとして補助金支給対象として採択され2017年11月に発足したプロジェクトである。その主たる目的は、高等教育機関、教育プログラムに対してESGに照らしたEQAR登録機関による外部評価報告書やそ

の決定に、よりアクセスしやすいようにするためデータベースを改良することにある。ヨーロッパにおける学生の移動促進のための学位、単位等の相互認証情報共有センターである ENIC-NARIC (ENIC: European Network of Information Centres in the European Region, NARIC: National Academic Recognition Information Centres in the European Union)⁽²³⁾ 関係者、高等教育機関の相互認証担当者、学生、質保証機関関係者、政府関係者などからのアクセスを想定している。

次に、登録されている機関の活動内容を EQAR サイトの情報⁽²⁴⁾をもとに整理してみると、各機関、複数の活動を行っているため、45機関で222の活動が行われていた。それらを大きく、高等教育機関を対象としたもの (institute、institutional 等と明記されているもの)、教育プログラムを対象としたもの (programme、course 等と明記されているもの)、ジョイントプログラムを対象としたもの (joint programme、joint degree と明記されているもの)、不明・その他に分けてみた結果は表1の通りとなった。一つの活動内容に機関、教育プログラム両方が明記されている場合はそれぞれで数えた。なお、評価活動の種類 (アクレディテーション、オーディット、その他) については問わないこととする。

これらはあくまでも EQAR に登録されている機関のみの情報であるが、教育プログラムを対象としている評価活動の方が多いことがわかる。ジョイントプログラムも教育プログラムを対象としているのでそれも含めるとその数はさらに増える。一つの質保証機関が高等教育機関対象、教育プログラム対象、ジョイントプログラム対象全てを行っているケースも見られるため、ヨーロッパでの大学評価において単純にどちらが優勢とは言えないことも確認出来た。デンマーク、英国、ベルギーのように近年評価システムの変更を行っ

たところもあるため、未だ試行錯誤が続いているものと思われる。

大学評価への学生参画

ESG 策定および ESG2015改訂には ESU を通じて学生からの声も反映されている。その ESU では、「学生のための質探究プロジェクト (Quest for Quality for Students project、以下 QUEST)⁽²⁵⁾」を運営している。QUEST では、Web 上で学生評価委員養成、学生向け大学評価解説、機関向け学生参画の利点説明、その他関連資料情報を提供するとともに、QUEST セミナーなどの研修を実施している。研修を受けた学生を登録する仕組み (QA Student Expert Pools) も用意されている。この仕組みは ENQA、各国の質保証機関、各国の学生評価委員登録制度などとも連携している。これらの学生参画は、ボローニャ・プロセス、ESG、ESG2015に基づく活動であり、学生中心の学習、教授および評価、学生支援体制構築、および、それらを含む高等教育機関の活動に対する評価に学生の視点を入れることに役立っている。

英国における大学評価改革

最後に、個別事例として英国での大学評価改革について簡単に触れることとする。英国では、ここ数年の議論を踏まえて2018年から新しい評価システムが動き出すこととなっている。発端は、2015年に出された「政策提案書 (Green Paper, Fulfilling Our Potential)」⁽²⁶⁾である。政策提案書のポイントは以下の通りである。

- 高等教育機関における教育の質を評価する「教育卓越性枠組み (Teaching Excellence and Student Outcomes Framework (TEF))」(以下、

表 1

分類	機関	教育プログラム	ジョイントプログラム	不明・その他
数	84	92	20	29

TEF) の導入とその結果を授業料値上げ可能性に結びつけること。

- 公立の高等教育機関と私立の教育提供機関とを同じ土俵で判断するため高等教育への道筋を一本化する仕組みの導入。このことで、学生支援を目的として、学位授与機関 (Degree Awarding Powers, DAPs) (以下 DAPs)、大学の称号 (University Title)、特定のコース指定に関する協定も変更されることとなる。
- 高等教育への参加およびアクセスの幅を広げる活動の強化。
- 高等教育行政の簡素化のため、「イングランド高等教育財政カウンスル (Higher Education Funding Council for England, HEFCE)」(以下、HEFCE) の廃止とより幅広い業務を担当する「学生局 (Office for Students, OfS)」(以下、OfS) (27) の設立。OfS は「高等教育機会均等局 (Office for Fair Access, OFFA)」(以下、OFFA) と合併される。
- 研究資金配分変更への助言。

この政策提案書を受け、2016年には「高等教育白書 (Higher Education White Paper Success as a Knowledge Economy)」⁽²⁸⁾ が作成され、2017年の国会で「高等教育・研究法 (Higher Education Research Act 2017)」⁽²⁹⁾ が成立し、改革が実行されることとなった。その結果、政策提案書で提言されていたとおり、これまで大学評価業務の一部を担当し、その結果を資源配分してきた HEFCE が2018年3月末で閉鎖され、その機能の多くが OfS に移管されることとなった。この OfS は、HEFCE 及び OFFA を前身とする政府外公共機関で、主にイングランド地方で高等教育の質保証や規制等を行う⁽³⁰⁾。2018年からは新しく OfS による DAPs 登録制度が始まり、学位授与機関の多様性が拡大する予定である。

この学生局からの推薦を受け、2018年2月に「高等教育質保証機構 (Quality Assurance Agency for Higher Education, QAA)」⁽³¹⁾ が新しい制度での質保証機関に指定されている。

また、同じく政策提案書で示された TEF が「教育卓越性および学生の学習成果枠組み (Teaching Excellence and Student Outcomes Framework (TEF))」⁽³²⁾ へと名称変更され、TEF Gold 60機関、TEF Silver 115機関、TEF Bronze 53機関などその結果が OfS サイトで公表されている⁽³³⁾。TEF は、学生、大学教員、その他専門家による独立した委員会 で判定され、教育の質、学習環境、学生が身につけた能力などの基準に照らして判断される。また、学生の在籍率、学生満足度、就職およびその後の能力などを含むデータが根拠として用いられる。

まとめ

これまで見てきたようにヨーロッパにおける大学評価の動向としては、ボローニャ・プロセス、ESG/ESG2015をベースに、国レベルで内部質保証、外部質保証、質保証機関の質保証活動が行われており、それらの活動指させるネットワークとして ENQA、EQAR が機能している。これら大学評価 (質保証) 活動のキーワードとしては、「学生中心/学生参画」、「透明性 (情報公開、情報共有)」、「機関 (高等教育機関および質保証機関) の自律性」、「協働」、「誠実さ」があげられる。また、ボローニャ・プロセスで謳っている学生、教員のモビリティに加えて、教育自体のモビリティである Cross-border Higher Education の質保証にも関心が高まっている。機関別評価/教育プログラム評価については、EQAR 登録機関を見る限りではどちらが主流派かは断定できないが、ジョイントプログラムも含めて教育プログラム評価が多くの国・質保証機関で実施されていることが確認出来た。個別の事例としてあげた英国では、学位授与機関に関する新しい制度導入や教育と学生の学習成果を評価する TEF 導入などを含む大学評価制度の大胆な改革が実施されており、今後もヨーロッパ全体、ヨーロッパ各国レベルでの大学評価の動向からは目が離せない状況が続くと考えられる。

以下の URL へのアクセス日時は2018年5月21日である。

- (1) <http://www.enqa.eu/index.php/home/esg/>
http://www.niad.ac.jp/n_kokusai/info/eu/esg2015_japanese-translated.pdf (大学改革支援・学位授与機構による日本語訳)
- (2) <http://www.enqa.eu/>
- (3) <https://www.eqar.eu/>
- (4) <http://www.ehea.info/>
- (5) http://media.ehea.info/file/2003_Berlin/28/4/2003_Berlin_Communique_English_577284.pdf
- (6) <http://www.eua.be/>
- (7) <https://www.eurashe.eu/>
- (8) <https://www.esu-online.org/>
- (9) http://www.enqa.eu/wp-content/uploads/2015/09/ESG_3edition.pdf
- (10) http://media.ehea.info/file/2012_Bucharest/67/3/Bucharest_Communique_2012_610673.pdf
- (11) <https://www.ei-ie.org/>
- (12) <https://www.buinessurope.eu/>
- (13) <http://www.ehea.info/cid101764/yerevan.html>
- (14) <http://www.equip-project.eu/>
- (15) http://www.equip-project.eu/wp-content/uploads/EQUIP_comparative-analysis-ESG-2015-ESG-2005.pdf
- (16) <http://www.enqa.eu/index.php/about-enqa/strategic-plan-2016-2020/>
- (17) <http://www.enqa.eu/indirme/papers-and-reports/occasional-papers/QACHE%20final%20report.pdf>
- (18) <http://www.enqa.eu/indirme/papers-and-reports/occasional-papers/Current%20practices%20on%20EQA%20of%20academic%20recognition%20among%20QA%20agencies.pdf>

ここでの Recognition は ESG2015 1. 4 STUDENT ADMISSION, PROGRESSION, RECOGNITION AND CERTIFICATION (「学生の入学、進級、認定及び証明」)にあるように、「高等教育資格、修学期間、既修得学習の公正な認定 (ノンフォーマル及びインフォーマル学習の認定を含む)」を意味している (NIAD 訳

- より)。この認定は、リスボン認証条約 (Lisbon Recognition Convention) およびヨーロッパにおける学生の移動促進のための学位、単位等の相互認証情報共有センターである ENIC-NARIC (ENIC: European Network of Information Centres in the European Region, NARIC: National Academic Recognition Information Centres in the European Union) と関わる。
- (19) http://media.ehea.info/file/2007_London/69/7/2007_London_Communique_English_588697.pdf
 - (20) <https://www.eqar.eu/about/mission/>
 - (21) <https://www.eqar.eu/kb/projects/deqar-project/>
 - (22) <https://ec.europa.eu/programmes/erasmus-plus/>
 - (23) <http://www.enic-naric.net/>
 - (24) <https://www.eqar.eu/register/map/?list=true>
 - (25) <http://quest.esu-online.org/Home>
 - (26) Higher Education Green Paper 2015 Fulfilling Our Potential 2015
<https://researchbriefings.parliament.uk/ResearchBriefing/Summary/CBP-7399#fullreport>
 - (27) <https://www.officeforstudents.org.uk/>
 - (28) Higher Education White Paper Success as a Knowledge Economy 2016
<http://researchbriefings.parliament.uk/ResearchBriefing/Summary/CBP-7600>
 - (29) Higher Education Research Act 2017
<http://www.legislation.gov.uk/ukpga/2017/29/contents/enacted>
 - (30) <https://qaupdates.niad.ac.jp/2017/11/21/ofsq2017/>
 - (31) <http://www.qaa.ac.uk/en>
 - (32) <https://www.officeforstudents.org.uk/advice-and-guidance/teaching/what-is-the-tef/>
 - (33) <https://www.officeforstudents.org.uk/advice-and-guidance/teaching/tef-outcomes/#/>

Quality Assurance in Higher Education in Europe 2018

※ Yusuke HORII

[Abstract]

The European Higher Education Area (EHEA) was established by the Bologna Process. In the Bologna Process, “The Standards and guidelines for quality assurance in the European Higher Education Area (ESG)” was published in 2005 (revised in 2015) by the European Association for Quality Assurance in Higher Education (ENQA) in co-operation with the European Students’ Union (ESU), the European Association of Institutions in Higher Education (EURASHE) and the European University Association (EUA). All the European countries and quality assurance agencies in the EHEA use the ESG as a kind of bible in their quality assurance activities. The ENQA, a driving force of the ESG, focuses on these four values in its “Strategic Plan 2016-2020”: ‘Transparency’, ‘Independence’, ‘Collaboration’, ‘Integrity’. Conversely, on the website of EQAR (the European Quality Assurance Register for Higher Education), the distribution of the quality assurance system of the registered agencies can be seen (institutional 84, programme 92, joint programme 20). Judging from this, both the institutional quality assurance and the programme quality assurance have almost the same power in the EHEA. Besides, student participation is also a key to quality assurance in the EHEA on the basis of the Bologna Process and the ESG. The ESU, as a co-operative body of the ESG, manages the Quest for Quality for Students project (QUEST) in which students can get information on quality assurance and become registered themselves as “QA Student Experts”. At the national level, some reforms are continuously in progress in the EHEA. For example, in the UK, the new QA system (including Degree Awarding Powers registration, Teaching Excellence and Student Outcomes Framework) has been introduced recently.

※ Professor, Institute of Liberal Arts and Science, Faculty / Division of Higher Education Research and Development, Kanazawa University